## 令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(実施計画)

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課	
1	_	令和6年度南相木村物価高騰対応低所 得者世帯給付金(3万円給付)・令和6 年度南相木村物価高騰対応低所得者世 帯給付金(子ども加算2万円給付)・ 令和7年度南相木村定額減税補足給付 金(不足額給付)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6、R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯116世帯×30千円、子ども加算17人×20 千円、定額減税を補足する給付の対象者98名(2,960千円)のうちR7計画分 事務費1,051千円 事務費の内容[業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(116世帯)、定額減税を補足する給付の 対象者数(98人)	R7.8	R7.12	住民課総務課	
	おける物価高騰	令和7年度農林業振興対策事業(イチ ゴ・花卉農家への燃料高騰対策特別支 援事業)	①物価高が続く中で、施設栽培を営んでいるイチゴ・花卉生産者に対して支援を行うことで、生産者の方々の生活を維持する。 ②イチゴ・花卉生産者への給付金に充当(18節負担金、補助及び交付金) ③イチゴ・花卉生産者(13世帯)のうちハウス栽培又は電照栽培を営む方給付対象者 7世帯×50千円=350千円 ④給付対象者数(7世帯)	R7.4	R8.3	振興課	
3	⑤医療・介護・ 保育施設、学校 施設、公衆浴場 等に対する物価 高騰対策支援	令和7年度南相木村老人デイサービス センター運営支援事業	①原油価格・物価高騰等により影響を受けている南相木村老人デイサービスセンターの運営経費に対して補助金を交付する。 ②支援金として、事業費・事務費に係る物価高騰分(R7.4月~R8.3月)の減免相当額を給付する。 ③R6年度の実績からR7年度見込み額の算出 (R6利用者単価-R5利用者単価)×R6利用者数=R6年度物価高騰影響分(8,390円/人-8,029円/人)×3,097人/年=1,118,017円/年 R7年度物価高騰影響見込み分(1,118千円/年)のうち1,000千円を給付。 ④南相木村老人デイサービスセンター	R7.4	R8.3	住民課	